

平成27年第6回熊野町議会定例会

会議録（第2号）

1. 招集年月日 平成27年12月8日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 平成27年12月9日

4. 出席議員（16名）

1番 尺 田 耕 平	2番 竹 爪 憲 吾
3番 立 花 慶 三	4番 諏訪本 光
5番 沖 田 ゆかり	6番 片 川 学
7番 時 光 良 造	8番 民 法 正 則
9番 荒 瀧 穂 積	10番 大瀬戸 宏 樹
11番 藤 本 哲 智	12番 山 野 千佳子
13番 久保隅 逸 郎	14番 中 原 裕 侑
15番 馬 上 勝 登	16番 山 吹 富 邦

5. 欠席議員（0名）

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	立 花 隆 藏
教 育 長	林 保
総 務 部 長	岩 田 秀 次
民 生 部 長	清 代 政 文
建 設 部 長	森 本 昌 義
教 育 部 長	民 法 勝 司
総 務 部 参 事	石 井 節 夫
総 務 部 次 長	宗 條 勲
民 生 部 次 長	光 本 一 也

建設部次長	沖田 浩
教育部次長	横山 大治
企画財政課長	西村 隆雄
商工観光課長	時光 良弘
税務課長	貞永 治夫
福祉課長	加島 朋代
住民課長	堀野 辰夫
健康課長	隼田 雅治
生活環境課長	中井 雅晴
都市整備課長	曾根 和典
開発指導課長	林 武史
上下水道課長	寺垣内 栄作
生涯学習課長	中村 憲治
会計課長	光本 琴音

~~~~~○~~~~~

#### 7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |        |
|---------|--------|
| 議会事務局長  | 三村 伸一  |
| 議会事務局書記 | 小川 征一郎 |

~~~~~○~~~~~

#### 8. 議事日程（第2号）

##### 開会宣告

- 日程第 1 議案第 54号 熊野町中央ふれあい館の指定管理者の指定について
- 日程第 2 議案第 55号 熊野町東部地域健康センター及び深原地区公園の指定管理者の指定について
- 日程第 3 議案第 56号 熊野町環境センターの指定管理者の指定について
- 日程第 4 議案第 57号 財産の取得について
- 日程第 5 議案第 58号 平成27年度熊野町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 6 議案第 59号 平成27年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 7 議案第 60号 平成27年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算（第

2号) について

日程第 8 議案第 6 1 号 平成 2 7 年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) について

日程第 9 議案第 6 2 号 平成 2 7 年度熊野町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) について

日程第 1 0 議案第 6 3 号 平成 2 7 年度熊野町上水道事業会計補正予算 (第 2 号) に ついて

~~~~~〇~~~~~

## 9. 議事の内容

(開会 9 時 3 0 分)

○議長 (山吹) ただいまの出席議員は 1 6 名です。定足数に達していますので、先日に引き続き会議を再開します。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~〇~~~~~

○議長 (山吹) これより日程第 1、議案第 5 4 号、熊野町中央ふれあい館の指定管理者の指定についてを議題とします。

地方自治法第 1 1 7 条の規定により、尺田議員の退場を求めます。

(尺田議員 退場)

○議長 (山吹) 提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長 (三村) 議案第 5 4 号、熊野町中央ふれあい館の指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

熊野町中央ふれあい館は、平成 2 2 年度から継続して 6 年間、株式会社公和を指定管理者に指定し、管理運営を行ってまいりました。この間、適正で効率的な運営がなされ、地域交流などの活動の拠点として定着してまいりました。6 年間の実績を踏まえ、今後とも施設の効率的かつ効果的な管理運営を継続させるため、引き続き株式会社公和に施設の管理を委ねることが適当であると考え、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって討論を終結します。

これより議案第54号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、議案第54号については原案のとおり可決されました。

尺田議員の出席を求めます。

（尺田議員 入場）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） これより日程第2、議案第55号、熊野町東部地域健康センター及び深原地区公園の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 議案第55号、熊野町東部地域健康センター及び深原地区公園の指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

両施設は、平成20年度の開設当初から継続して8年間、特定非営利活動法人きらら会を指定管理者に指定し、管理運営を行ってまいりました。この間、地域住民の多数の参画を得て、適正で効率的な運営がなされ、交流や健康づくりなどの活動の場として定着してまいりました。今後とも、地域のさまざまな社会資源を生かしつつ、地域の実情に即した取り組みを継続・発展させるため、引き続き特定非営利活動法人きらら会に両施設の管理を委ねることが適当であると考え、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって討論を終結します。

これより議案第55号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、議案第55号については原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） これより日程第3、議案第56号、熊野町環境センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 議案第56号、熊野町環境センターの指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

熊野町環境センターは、平成20年度から指定管理者制度を導入し、今年度まで継続して8年間、特定非営利活動法人熊野人材センターを指定管理者として運営管理を行っております。この間、事故なく真摯に業務を遂行され、指定管理者制度を導入するに当たっての当初の目的としておりました、環境センターのより効果的かつ効率的な運営、民間の施設管理能力の活用、住民サービスの向上及び経費の節減等が図られております。

つきましては、この実績を考慮し、引き続き向こう5年間、特定非営利活動法人熊野人材センターに施設の管理を委ねることが適当であると考え、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） 質問というよりは意見なんですけども、要望といいますか。こういった契約関係に関しては、契約書等を取り交わして履行されているというふうに思っておりますけども、そういった契約事項等に関する検証といいますか、こういったことはどの場でいつ行われているかということをお聞きしたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 契約といいますと、基本協定というのをまず最初に結んでおります。そこの中に行うべき業務等、それから報告すべき事項等を記述しております。様式等も示しております、毎年、金額については最低賃金等の変動等もございますし、開館している日数等も違いますので、金額については毎年、年度協定というのを結んでおります。それに基づきまして、実績報告を毎年ごとに報告書を提出していただいております。それでもって契約が履行されているかどうかを確認しております。また、この件については定例の監査等でも見ていただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） こういったことがしっかりと確実に履行されまして、より市民のほうにより反映されるように努めていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより議案第56号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第56号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(山吹) これより日程第4、議案第57号、財産の取得についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第57号、財産の取得につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

くまの・みらい交流館(仮称)の新設に伴う施設の運営に必要な事務備品の購入につきまして、その予定価格が700万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長(山吹) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番(沖田) 済みません、財産の取得ということで、これは一番後ろの25ページに世良源さんが落とされたということで、入札予定価格1,298万円とありますが、取得金額が1,401万8,400円のこの差額が何なのかお聞きしたいのと、あと数量は示されてますけど単価が示されていないのはなぜなのでしょう。







○生涯学習課長（中村） いろいろ図面上でこの部屋には何が必要であるとか、机が何台ぐらい入るとか、それを落としていきまして、また各公民館等で使用しているものでみらい交流館のほうにこれも必要であるとか、そういうことで数量を集計したものでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） 一つは入札の方法ですよね。業者が最後のページに載っておりますが、本町も含めて広島市であるとか、東広島市のほうも入っておりますけども、どういう方法で選んでおるのかということと。

それから、今入っている事務備品ですか、こういった掲載されております備品について、これは全て新品に取りかえるということなんですか。古いものは使わないということなんですか。一つお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 今回の入札業者のほう、6者入っております。うちの指名審査委員会のほうで主にはやはり指名願いが出ておりまして、やはり町内業者優先ということでまずしております。町内業者が6者ない場合には、日ごろからの町のいろんな行政のほうとつき合いのあるところ、実績のある業者から6者を選んでこのように指名をしております。

それから、2点目の全部新品かという御質問でございますが、現在の西公民館の使えるものがほとんど古いもので、ほとんど新品を入れるようにしております。一部、ものによりましては持っていくものもあるんですが、ほとんどは新品を導入するということにしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） できるだけ有効利用しながら、使えるものは使って、破棄するものも

あるかと思いますが、使えるものはまた他の施設に使ったりして有効利用を図っていた  
だきたいというように思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） 今の似たような質問なんですが、これ指名競争入札ですよね。一般競  
争入札とどう違うんですか、今回の場合、内容的に。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 本町の場合、現在ほとんど指名競争入札ということで、あらかじめ  
町のほうから業者を選びまして、その業者の中で指名をしていただくということで、一  
般競争入札というののうちが全部購入等こういった入札をしますということをして、  
業者のほうに幅広く、いろんな業者から提出していただくという方式なんですけども、  
本町の場合は今指名競争入札のみ行っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） 指名競争入札であれば、できれば町内の業者に競ってもらって、町内  
の業者の方に納入してもらえよう形で、ここの広島のほうからおいでとか、東広島  
からというのは、別に入れる必要はなかったのかなと。それとも6者でないといけない  
という基準があるのかなと。そこらをちょっと教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 西村企画財政課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（西村） 指名業者の数につきまして一応基準を設けておりまして、金額  
によって指名業者の数というのを要綱のほうで決めております。その基準によりまして  
今回も6者という形の指名基準を生かすよう選んでおります。

以上でございます。

〇議長（山吹） 藤本議員。

〇11番（藤本） できれば町内の業者でおさまるようにしていただきたい。その一つの理由は、不具合が出たときにすぐに対処ができるかという部分からいけば、やはり町内の業者のほうが、不具合がそんなにたびたび出るとは思いませんが、それも理由の一つとして、やはり金額によって6者でないといけないとかいうのもあるかと思いますが、その部分は今後調整できるものであれば、なるべく町内業者、もしくは町内に事務所があるとか、そういう何かのものを設けてできるだけ。もちろん物品ですから、安ければ安いほどいいわけですが、同じものであれば。であったとしてもやはり町内業者を育成するためにはその部分を細かくもう一度、規約という部分を、町で決める規約を変えてもらうということも必要ではないかなどこのように思いますが、どうですか。

〇議長（山吹） 岩田総務部長。

〇総務部長（岩田） 御意見ということで、これは指名委員会等のほうには持ち帰って、また議題とはしたいと思います。

それで、今回の指名の数につきましても、熊野町は恐らく全てこれは入っていると把握しております。それで、あとそれに継ぎ足す必要があったかどうかということはあると思うんですけども、やはりある程度効率化、適正な競争のもとに、やはり指名であれ入札をしていただくという基本の考え方に基づいて、一義的にはやはりまず基準に沿って考えると。その上で、これはこういう案件であれば、例えば業者をちょっと調整してもいいんじゃないかというような案件は、個々にその案件ごとにやるべきだという意見もあると思いますので、それは今後の課題とさせていただきたいというふうに思います。

〇議長（山吹） 沖田議員。

〇5番（沖田） この台数なんですけれども、現在西公民館を使用されているグループの

方とか、そういった方から現在の西公民館の事務機に関しての、要するに聞き取り調査  
ですよ。もっとふやしてほしいとか、これはこんなに必要ないとかといったような、  
そういったことをしていらっしゃるのかどうか。現在の西公民館に設置されている事務  
機器よりも充実されているとは思いますが、その辺の比較対象みたいなものはされて  
いるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 中村生涯学習課長。

~~~~~○~~~~~

○生涯学習課長（中村） 一応、公民館の館長等の施設長の会議とかで、大体こういうも  
のが必要ではないとか、例えばこれとは違いますけど、例えば調理器具なんかでガス  
器具なんかはどういうものが必要なのかとか、電気機械はどういうものが必要なのかと  
かは聞き取り調査をさせていただきました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） ただいまの御答弁ですと、館長に聞き取りをされたというふうに受けと  
めたんですが、使用されている人からということはないということですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 中村生涯学習課長。

~~~~~○~~~~~

○生涯学習課長（中村） これまでやはりこれから高齢者等で机とかいすとかはできるだ  
け軽いものであるとか、そういうのは重々ほかの機会でも聞いておりますので、器具に  
ついては軽いもの、軽いもので選んで、扱いやすいものを選んでおります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） しっかり調査して無駄のないように、必要のないものを必要以上に入れ  
たり、あと逆に後からこれは不足していたということでまた購入するようなことがない

ように、しっかり検討していただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって討論を終結します。

これより議案第57号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、議案第57号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） これより日程第5、議案第58号、平成27年度熊野町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第58号、平成27年度熊野町一般会計補正予算（第3号）案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億6,549万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を90億340万1,000円とするものでございます。

歳入予算の主な内容は、11款 分担金及び負担金の1項 負担金は、法改正に伴う保育所利用料の名称を変更し、合わせて258万7,000円の増額などがございます。

13款 国庫支出金の1項 国庫負担金は、事業の増に伴う障害者自立支援等諸費国庫負担金の追加交付により2,462万2,000円の増額、児童措置費の減額に伴う児童扶養手当給付費国庫負担金の200万円の減額、児童手当国庫負担金の277万1,000円の減額などがございます。

2項 国庫補助金では、放課後児童健全育成事業の事業費減に伴う、子ども・子育て支援交付金の220万6,000円の減額などがございます。

3項 国庫委託金は法改正に対応するためのクラウドシステム改修のため、国民年金事務費交付金28万8,000円の増額でございます。

14款 県支出金の1項 県負担金においても、障害者自立支援等諸費県費負担金の追加交付により1,231万1,000円の増額、児童措置費の減額に伴う児童手当県費負担金71万8,000円の減額などがございます。

2項 県補助金は、過年度分の福祉医療費公費負担事業費補助金の追加交付により112万2,000円の増額、放課後児童健全育成事業の事業費減に伴う、子ども・子育て支援交付金の220万6,000円の減額などがございます。

3項 県委託金は、県議会議員選挙事業費の確定に伴う県議会議員選挙委託金22万4,000円の減額でございます。

15款 財産収入の2項 財産売却収入は、くまの産業団地の3区画、4区画及び公衆用道路の一部を売却したため、土地売却収入1億9,828万3,000円の増額でございます。

17款 繰入金は、基金繰入金3,393万2,000円の増額、19款 諸収入は、消防団員安全装備品整備等助成事業の不採択に伴う助成金210万2,000円の減額、過年度分精算により保育所運営費返還金440万8,000円の増額、保育対策等促進事業費返還金163万3,000円の増額などがございます。

次に、歳出予算の主な内容でございます。

人事異動に伴う人件費の調整のほか、過年度の国及び県の補助金・負担金の精算による返還金、事業費の精査、財源更正などを計上しております。これらを除く各科目の主な内容について御説明申し上げます。

2款 総務費の1項 総務管理費では、事務管理事業において、国勢調査等の臨時的な事業に係る追加経費として89万6,000円の増額でございます。

2項 企画費では、行政情報化事業において、国の指導により基幹系のパソコンをインターネット接続から切り離すための追加経費等により13万5,000円の増額、筆の里工房事業では、外壁改修工事の執行残のほか、維持・修繕工事の見直しにより1,670万8,000円の減額でございます。

3項 徴税费では、平成28年度から利用を開始するクラウドシステムに係る改修費用として、町民税事務事業で19万5,000円、収納事務事業で84万3,000円、軽自動車税事務事業で64万8,000円の増額でございます。

4項 戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳等事業において、平成28年度からのクラウドシステムへの移行で対応できない「住居表示証明書発行システム」の構築に必要な経費として、153万9,000円の増額でございます。

3款 民生費の1項 社会福祉費では、障害者総合支援事業において、利用者増や利用日数増による扶助費の増額等により4,604万7,000円の増額、熊野町国民年金事業では、法改正に対応するためのクラウドシステム改修に必要な経費28万8,000円の増額でございます。

3項 児童福祉費では、保育所運営一般事務事業において、くまの・みらい保育園の水路改修工事の執行残70万4,000円の減額、申請者や対象者が見込みを下回ったことなどから児童手当支給事業で276万7,000円、児童扶養手当給付事業で553万2,000円をそれぞれ減額しております。保育所運営事業では、処遇改善加算率等の影響等により2,203万円の増額、放課後児童健全育成事業では、支援員の加配等が必要な児童数が見込みより少なかったことなどから、499万8,000円の減額でございます。

5款 農林水産業費の1項 農業費では、単町農業基盤整備事業において、豪雨による小規模水路の被災対応を緊急で行ったことにより、今年度の改修計画分に不足が生じたことに対応するための経費250万円の増額でございます。

7款 土木費の2項 道路橋梁費では、防災対策の一環として、町内一円道路維持事業において、緊急に修繕を要する箇所改修費用100万円を計上しております。

8款 消防費の1項 消防費では、消防団運営事業において、消防団員安全装備品整備等助成事業の不採択に伴い210万2,000円の減額でございます。

9款 教育費の2項 小学校費では、小学校施設維持管理事業において、土地借上料37万3,000円の増額、第二小学校では、水道代等の不足分13万円の増額でございます。

4項 学校給食費では、学校給食事業において、両中学校に学校給食用のリフトを設置するための実施設計の経費として400万円の増額でございます。

12項 諸支出金の1項 基金費は、くまの産業団地の3区画、4区画及び公衆用道路の一部の土地売却収入1億9,828万3,000円を、公共施設等整備基金に積み立てるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。





○議長（山吹） 片川議員。

~~~~~○~~~~~  
○6番（片川） ごめんなさいね、ちょっと頭が悪いもので。よう理解できんですが、その部分を落として1,700万円減額ということですか。そんなにボリュームがあるんですか、そこだけ。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 時光商工観光課長。

~~~~~○~~~~~  
○商工観光課長（時光） 済みません、主な内容がそういうことで、実際にはその中に入札残も含まれております。そのほか、これは細かい部分でいえば、工期を短縮するためにタイルの大きさを5センチ角で今やっていたものを10センチ角に変えたりとか、そういった部分も含まれての1,700万円ということになります。済みません。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） ほかにありませんか。

片川議員。

~~~~~○~~~~~  
○6番（片川） 9款、4項、学校給食費、いつもこれ疑問に思うことなんですが、こういう工事においての、実施設計業務委託料だけ400万円ですよ。この400万円の根拠をお教えいただけますか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~  
○教育部長（民法） 今回400万円上げておりますのは、来年度、このリフトのほうを工事するための実施設計ということで、2校、熊野中学校、熊野東中学校にどのようなものをつくるかということの設計、2カ所分で設計のみを400万円。この設計が終わりましたら、来年度、工事のほうは組ませていただきたいということで上げております。  
以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 片川議員。

○6番（片川） 不思議なんですけど、お役人さんは1校200万円の設計を不思議に思  
ってないんですかね。実施設計、調査も含めてですね、これ監理費は入ってないですよ  
ね。設計だけで200万円ですよ。どうも民間から見たら不自然な気がするんですが、  
いかがものでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 林開発指導課長。

~~~~~○~~~~~

○開発指導課長（林） 今回のエレベーター、ダムウエーターをつけるわけなんですけれ  
ども、当然、4階分の、熊中だと4階分。それに例えば構造適合判定というのが1校  
につき必要です。それが1校当たり約30万円ちょっと必要です。それプラス諸経費と  
いうことで、実際の設計としましては150万円ぐらいで行けるんで、それプラスそれ  
ということで、1校大体200万円ぐらいということになっています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） 要は構造計算に30万円ぐらいかかるということですかね。残りの17  
0万円というものはどういう詳細でこういう金額になるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 林開発指導課長。

~~~~~○~~~~~

○開発指導課長（林） これは町のほうは国から出しております基準書というのがござい  
ます。それに基づいて計算をするとそういう金額になるわけでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） いつも感じるんですよ。非常に不自然なんです。構造計算、躯体を  
つくるのにダムウエーターの本体に対する躯体の構造計算書、これは自然なんだろうと  
思うんですが、残りの設計料というのは非常に不自然なんです。

どうしてもそれが必要だというのであれば、町の専門職、林さんなんかでもできることじゃろうと思うんですよね。随分こういうものを町の工事において、実施設計料が物すごく無駄に感じるんですね。これは今後検討してみてください。今私がどうこういうてどうなるもんじゃないでしょうから。ちょっと不思議に思います。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって討論を終結します。

これより議案第58号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、議案第58号については原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） これより日程第6、議案第59号、平成27年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 議案第59号、平成27年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ397万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億4,315万円とするものでございます。

歳入予算の内容は、9款 繰入金の1項 他会計繰入金の397万5,000円の増額でございます。

歳出予算の内容は、1款 総務費では1項 総務管理費で、平成28年度から利用を開始するクラウドシステムに係る改修費用397万5,000円の増額、2項 徴税費で、賦課徴収事業における通信運搬費の17万円の減額でございます。

1 1 款 諸支出金の 1 項 償還金及び還付加算金では、一般被保険者の資格遡及喪失異動に係る税額還付金 1 7 万円の増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって討論を終結します。

これより議案第 5 9 号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、議案第 5 9 号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） これより日程第 7、議案第 6 0 号、平成 2 7 年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第 6 0 号、平成 2 7 年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 8 7 2 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 9 億 6, 6 0 7 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。

歳入予算の主な内容は、4 款 繰入金の 1 項 一般会計繰入金の 1, 3 8 2 万円の増額、7 款 町債の 1 項 町債では、資本費平準化債の借入額確定等により 5 1 0 万円の減額でございます。

歳出予算の主な内容は、1 款 総務費の 1 項 総務管理費では、人事異動に伴う人件費の調整により 2 4 万 5, 0 0 0 円の増額でございます。

2款 事業費の1項 下水道事業費では、人事異動に伴う人件費の調整、単独事業費の増等に伴い847万5,000円の増額でございます。

3款 公債費の1項 公債費は、資本費平準化債の借入額確定に伴う財源更正でございます。

また、第2条の地方債の補正では、事業量の増加に伴う公共下水道事業債の増及び資本費平準化債の借入額確定に伴う減額により、下水道事業の限度額を2億9,360万円に減額変更するものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 本年、下水道法が改正されておりますが、この下水道の計画的な点検調査が義務づけられるとともに、新たな事業計画の策定が義務づけられております。熊野町といたしましてはどのような体制で臨まれるのか、現時点でのお考えを伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 寺垣内上下水道課長。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（寺垣内） 沖田議員の御質問にお答えいたします。

来年度より他の市町、近隣の海田町、府中町、坂町と協議いたしまして、どのような方向でそういう維持管理の徹底をしていくか、老朽化対策を行っていくかというものを話し合っていて決めていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって討論を終結します。

これより議案第60号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、議案第60号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） これより日程第8、議案第61号、平成27年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第61号、平成27年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ30万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億9,286万2,000円とするものでございます。

内容は、被保険者に保険料を歳出還付することにより、歳出の3款 諸支出金の1項 償還金及び還付加算金が30万円の増額、これに伴い保険料分が広島県後期高齢者医療広域連合から還付されることから、歳入の5款 諸収入の2項 償還金及び還付加算金も30万円の増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって討論を終結します。

これより議案第61号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第61号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(山吹) これより日程第9、議案第62号、平成27年度熊野町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第62号、平成27年度熊野町介護保険特別会計補正予算(第2号)案につきまして、御説明を申し上げます。

保険事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ38万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を21億3,505万4,000円とし、介護サービス事業勘定の既定の歳入歳出予算総額から、それぞれ95万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,084万9,000円とするものでございます。

内容は、人事異動に伴う人件費の調整による減額、それに伴う一般会計からの繰入金の減額計上でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長(山吹) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより議案第62号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第62号については原案のとおり可



決されました。

〇議長（山吹） これより日程第10、議案第63号、平成27年度熊野町上水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長（三村） 議案第63号、平成27年度熊野町上水道事業会計補正予算（第2号）案につきましては、収益的収入予定額を425万3,000円増額し、総額を5億3,391万円とし、収益的支出予定額を1,343万2,000円減額し、総額を4億6,627万円とするものでございます。

また、資本的収入予定額を500万円増額し、総額を9,444万円とし、資本的支出予定額を500万円増額し、総額を1億1,381万9,000円とするものでございます。

増額の主な内容といたしましては、呉地地区及び神田地区における開発地申請に伴う特別利益、開発費収入及び工事請負費を計上するものでございます。

また、減額の主な内容といたしましては、人事異動に伴う給与等の減額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

〇議長（山吹） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

〇議長（山吹） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

〇議長（山吹） これをもって討論を終結します。

これより議案第63号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、議案第63号については原案のとおり可

決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

それでは、本日はこれにて散会といたします。

大変御苦労さまでございました。

(散会 10時26分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

署名議員

署名議員

署名議員